

早稲田大学大学院日本語教育研究科

2007年9月

博士論文審査報告書

論文題目 機能文型に基づく相談の談話の構造分析

申請者氏名 鈴木 香子

主査 佐久間 まゆみ (大学院日本語教育研究科教授)

副査 蒲谷 宏 (大学院日本語教育研究科教授)

副査 小宮 千鶴子 (大学院日本語教育研究科教授)

本論文は、日本語の会話教育への応用を目指し、発話の「機能文型」に基づく「話段の多重構造」という観点から、相談の談話の全体的構造の典型とされる「談話型」について、詳細かつ精緻な調査に基づき、分析した論考である。日本語教育的な見地から、従来の談話分析における問題点を乗り越えようとした点に、本研究の独自性と意義が認められ、博士（日本語教育学）の学位に値する優れた論文として評価される。

本論文は、日本語の相談の「談話型」について、ラジオの医療と心理の相談番組の談話、図書館リファレンスの相談の自然談話、初・中級日本語教材の相談の会話という3種類の資料（全16資料38件全13,048発話）の丹念な調査・分析により、先行研究の「発話機能」の分類を日本語教育に導入するために、新たに「機能文型」による「話段」の多重構造という枠組みによって分析したものである。

その結果、相談の談話の構造分析のみならず、コミュニケーションのための「機能文型」という会話教育の基礎資料を提供し、相談の談話の「話段」と「談話型」を記述したという意味で、日本語学と日本語教育学において、価値ある論文であるといえよう。

本論文の主要な研究成果は、以下の7点にまとめられる。

1. 本論文は、全9章から構成され、68種の図表と各種談話の文字化資料を含む約600頁余りの大部のものであるが、第1章で、明確な問題意識に基づく研究課題を設定し、第2章と第3章で、第4章以降の相談の談話の構造分析の前提となる先行研究の論点と基本的概念を整理して、本研究の方法を端的に示したため、全般に読みやすく、説得力に富む論述を展開している。
2. 本論文では、発話と談話の中間に位置する「話段」について、「大話段」「話段」「小話段」という3次元を設けているが、佐久間(1987)の「文段認定の一基準(I)」(『文芸・言語研究 言語篇』11)の「話段」、ザトラウスキー(1993)の『日本語の談話の構造分析』(くろしお出版)の勧誘の談話の「話段」等を踏まえて、用語の定義をし、「中心文」の「機能文型」に基づく全4類6種の大小の「話段」の組み合わせから、典型的な4種の相談の「談話型」を分類した点に、本研究の独創性が認められる。
3. 第4章～第7章でラジオの相談番組(医療・心理)と図書館リファレンスの相談の談話を分析した結果、いずれも「A. 相談開始」「B. 相談かけ」「C. 相談うけ」「D. 終了の挨拶」の4種の話段からなり、相談の談話の「展開部」の話段B、Cには、「B-1. 相談提示」「B-2. 相談内容確認」「C-1. 回答提供」「C-2. 回答確認」の4小話段が認められ、それぞれに特徴的な参加者の発話量や「機能文型」が認められたという。特に、各小話

段に、相談者と回答者の「要求」系と「提供」系の発話の機能文型の交替が認められたのは、重要な指摘であり、「談話型」認定の一つの手がかりとして注目される。

4. 本論文では、発話の「機能文型」の認定基準と記述方法、国語研(1960)の『話しことばの文型』、「構造文型」、「表現文型」、「機能文型」等との異同、「文型積み上げ式」に代わる「談話型」を導入した日本語教育の方法、「発話」と「文」の単位認定の問題等について論じられているが、日本語教育における相談の談話の「機能文型」に基づく「話段」と「談話型」の効果的な提示方法についてはなお検討の余地もあるといえよう。

5. 本論文における「発話機能」の分類(5類40種)とは、ザトラウスキー(1993)の分類(12類22種)における「情報要求」と「情報提供」の機能を、それぞれ、4種と3種に細分類して、相談の談話における参加者の目的と相互作用から「話段」の展開過程を把握するためのものであるが、全発話機能を言語形式の指標を伴う「機能文型」として認定したことが、特に重要かつ独創性のある本研究の成果である。

6. 「相談する」、「回答する」という意図と文型との関連を談話展開において捉え、全4種の相談の談話型を具体例とともに整理したことにより、理解しやすいものとなり、日本語教育に導入する上での一つの可能性が提示された。

7. 第8章で初・中級日本語教材における相談の会話の「談話型」を分析し、日本語教育への応用を述べているが、単なる談話分析の結果の記述に止まることなく、学習段階別の会話・聴解教育のための自作教材を用いて、効果的に説明している。

残された課題としては、「コミュニケーション主体」の学習者にとって、談話型の理解がどのような意味を持つのか、また、教師としては、本研究の成果をどのように活用すればよいのか等に対して、論者の見解を示していく必要があることだろう。

勧誘・依頼・提案・申し出等の他の種類の談話における「機能文型」「話段」「談話型」の共通点と相違点の解明も、本研究の相談の談話型の分析の妥当性を検証する上で、不可欠である。

さらに、全5類40種という多岐にわたる相談の談話を構成する「機能文型」の分類・記述方法や、「要求」系と「提供」系の実質発話と「接続表現」「相づち」「呼びかけ」「フィラー」等の表現との組み合わせによる「話段型」および「談話型」の分類とその効果的な提示方法についても、検討課題となっている。

今後の日本語教育における実践を通じて、それらを解明していくことを期待したい。

